

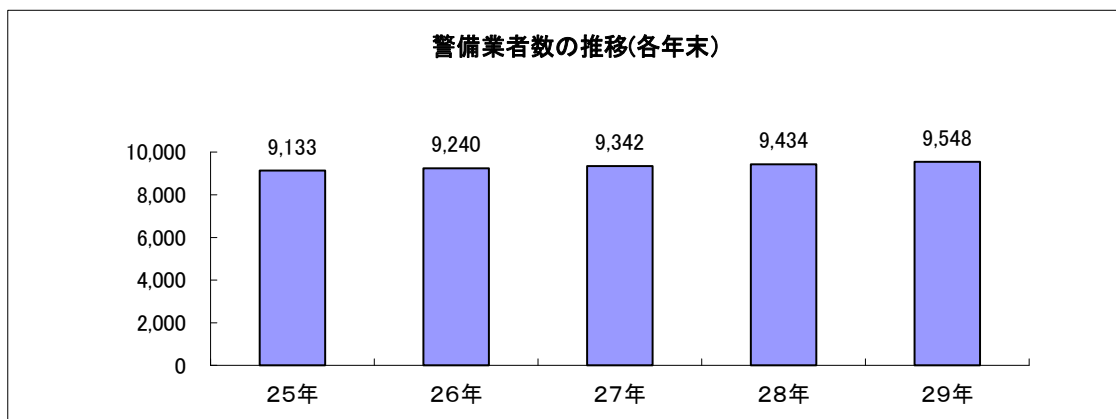
平成29年における
警備業の概況

警察庁生活安全局生活安全企画課

1 警備業者等の状況

(1) 警備業者の状況

警備業法第4条に基づく認定業者（以下4条業者という。）数は、平成29年12月末現在、9,548業者で、前年より114業者（1.2%）増加している。

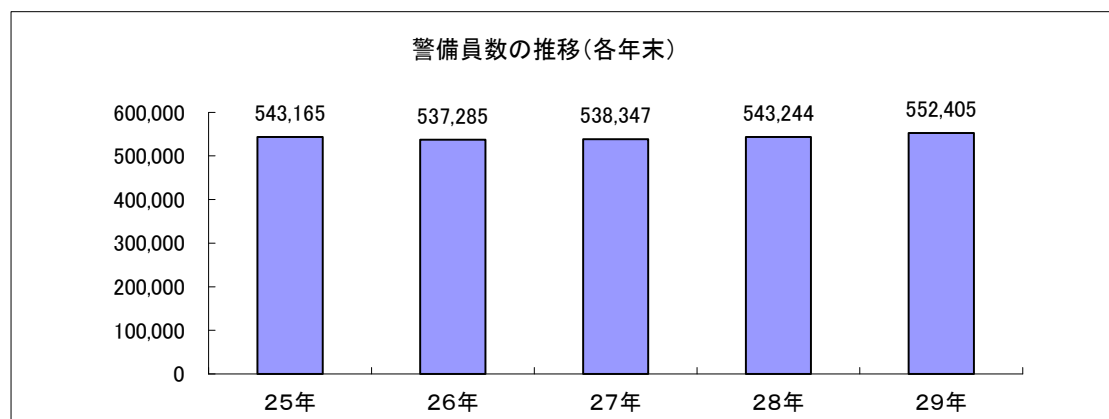


(2) 警備員の状況

警備員数は、平成29年12月末現在、55万2,405人で、前年より9,161人（1.7%）増加している。

警備員の雇用別状況では、常用警備員は48万7,227人、臨時警備員は6万5,178人で、警備員総数に占める臨時警備員の割合は、11.8%である。

また、警備員のうち、女性の警備員は3万3,167人で、全警備員数の5.4%を占めている。



注：常用とは雇用契約において定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているものをいい、臨時とは常用に該当しないものをいう。

雇用別警備員数の年別推移（各年末）

区分 \ 年次	25年	26年	27年	28年	29年
総数(人) (指数)	543,165 (100)	537,285 (99)	538,347 (99)	543,244 (100)	552,405 (102)
常用警備員(人) (指数)	444,281 (100)	440,440 (99)	461,675 (104)	476,221 (107)	487,227 (110)
臨時警備員(人) (指数)	98,884 (100)	96,845 (98)	76,672 (78)	67,023 (68)	65,178 (66)
臨時 総数	18.2%	18.0%	14.2%	12.3%	11.8%

警備員の雇用別・男女別状況（平成29年末）

	警備員総数	常用警備員	臨時警備員	臨時警備員の割合(%)
警備員数(人)	552,405	487,227	65,178	11.8%
男性警備員(人)	519,238	460,977	58,261	11.2%
女性警備員(人)	33,167	26,250	6,917	20.9%
女性警備員の割合(%)	6.0	5.4	10.6	—

警備員の在職年数別・男女別状況（平成29年末）

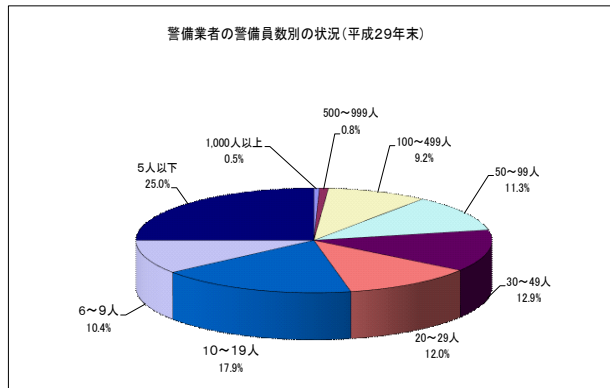
	1年未満	1～3年未満	3～10年未満	10年以上
警備員数	88,984	116,668	211,955	134,798
構成比(%)	16.1%	21.1%	38.4%	24.4%
男性警備員(人)	80,725	107,834	201,774	128,905
女性警備員(人)	8,259	8,834	10,181	5,893
女性警備員の割合(%)	9.3	7.6	4.8	4.4

警備員の年齢別・男女別状況（平成29年末）

	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
警備員数	55,754	62,414	88,117	108,180	83,054	92,811	62,075
構成比(%)	10.1%	11.3%	16.0%	19.6%	15.0%	16.8%	11.2%
男性警備員(人)	46,329	57,535	81,832	102,129	80,198	90,481	60,734
女性警備員(人)	9,425	4,879	6,285	6,051	2,856	2,330	1,341
女性警備員の割合(%)	16.9	7.8	7.1	5.6	3.4	2.5	2.2

(3) 警備業者の警備員数別状況

警備業者（4条業者）の警備員数別状況は、警備員数100人未満の警備業者が8,546業者で、全体の89.5%を占めている。

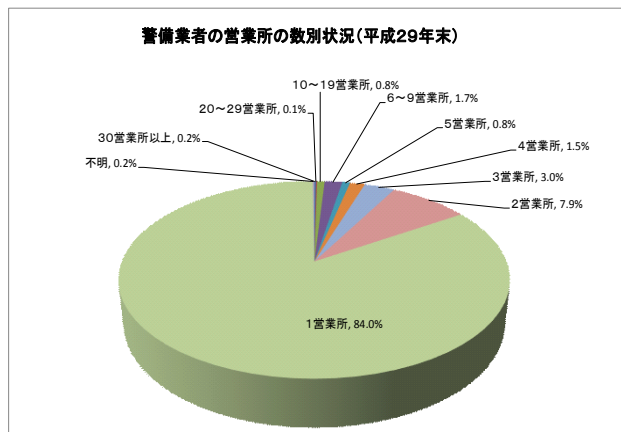


警備員数	警備業者数	構成比
1,000人以上	48	0.5%
500~999人	77	0.8%
100~499人	877	9.2%
50~99人	1,083	11.3%
30~49人	1,229	12.9%
20~29人	1,142	12.0%
10~19人	1,705	17.9%
6~9人	997	10.4%
5人以下	2,390	25.0%

(4) 警備業者の営業所の数別状況

平成29年12月末における全国の警備業者（4条業者）が全国の都道府県に設けている営業所の総数は1万5,093営業所である。

警備業者の営業所数別状況では、主たる営業所（1営業所）のみ設けている警備業者は8,018業者で、全体の84.0%、営業所の数が5以下の警備業者は9,285業者で、全体の97.2%を占めている。



営業所数	警備業者数	構成比
30営業所以上	15	0.2%
20~29営業所	10	0.1%
10~19営業所	72	0.8%
6~9営業所	166	1.7%
5営業所	73	0.8%
4営業所	141	1.5%
3営業所	288	3.0%
2営業所	750	7.9%
1営業所	8,018	84.0%
不明	15	0.2%

(5) 警備業者の他の都道府県における警備業務実施状況

平成29年12月末現在、警備業の認定を受けた都道府県以外の都道府県において営業所を設けている警備業者（9条前段業者）は延べ2,477業者で、前年に比べ1業者増加し、認定を受けた都道府県以外の都道府県において営業所を設けずに警備業務を実施している警備業者（9条後段業者）は延べ4,927業者で、前年に比べ、128業者増加している。

(6) 警備業務の区分ごとの警備業者の状況

警備業務の区分ごとの警備業者の状況は、下表のとおりである。

警備業務の区分ごとの警備業者の状況（平成29年末）

数等 区分	警備業者	警備業者数	構成比
総数(4条業者)		9,548	—
1号警備業務		6,860	71.8%
	施設	6,633	69.5%
	巡回	2,414	25.3%
	保安	1,754	18.4%
	空港保安	76	0.8%
	機械	675	7.1%
	住宅を対象	471	4.9%
	住宅以外を対象	601	6.3%
2号警備業務		7,048	73.8%
	交通誘導	6,633	69.5%
	雑踏	3,691	38.7%
3号警備業務		676	7.1%
	貴重品運搬	644	6.7%
	現金輸送	448	4.7%
	現金輸送以外の貴重品運搬	360	3.8%
	核燃料物質等運搬	17	0.2%
	その他	21	0.2%
4号警備業務		632	6.6%
	緊急通報サービス	171	1.8%
	緊急通報サービス以外	491	5.1%

注1：1の警備業者が2以上の区分（1～4号）の警備業務を実施している場合は、各区分の警備業務にそれぞれ計上している。また、各号の警備業務の種別について2以上の種別に該当する場合は、各種別ごとにそれぞれ計上している。

2：表中の1号警備業務の「巡回」とは、複数の警備業務対象施設を車両等で巡回するなど、警備業務対象施設に常駐せずに盗難等の事故の発生を警戒し、防止する業務をいい、「保安」とは、不特定多数が出入りする店舗等において万引き・置引き等の盗難をはじめ、商品への薬物や異物の混入、器物の損壊等に至る店舗内犯罪の不法行為を警戒し、防止する業務をいう。

3：表中の3号警備業務の「その他」とは、一般の危険物などの運搬警備業務をいう。

4：表中の4号警備業務の「緊急通報サービス」とは、隔地の人の身辺に備えた機器を通じて、その身体に対する危害の発生を警戒し、防止する業務をいう。

5：「構成比」は、警備業者の総数（9,548）に対する割合である。

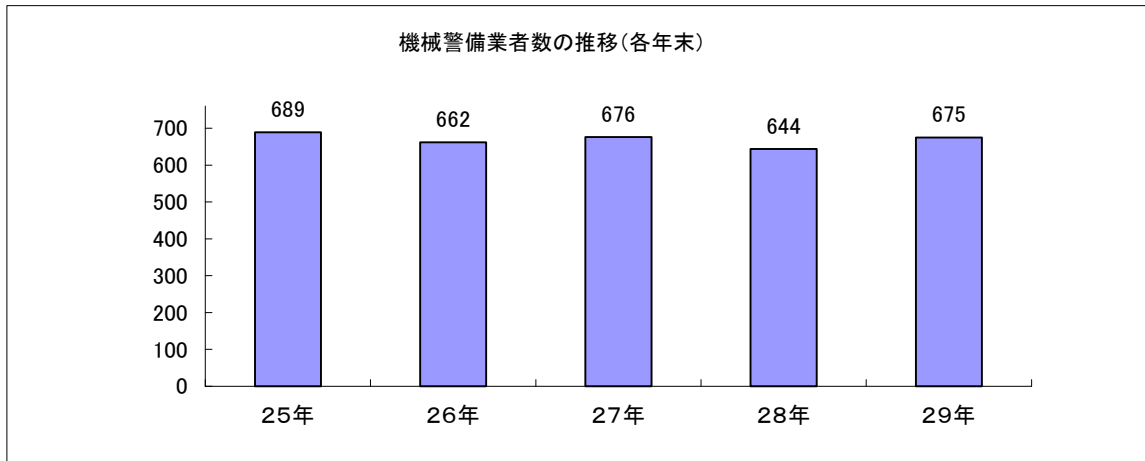
6：警備業者の認定を受けた都道府県における営業所だけでなく、他の都道府県を含む全国の営業所に係る警備業務の種別を計上している。

(7) 機械警備業の状況

ア 概要

機械警備業者数は平成29年12月末現在、675業者で、前年より31業者（4.8%）増加している。

機械警備業務の対象施設数は303万8,191箇所、前年より3万1,947箇所（1.1%）増加している。



機械警備業者の基地局・対象施設数等の年別推移（各年末）

区 分	年 次	2 5 年	2 6 年	2 7 年	2 8 年	2 9 年
	基 地 局 数 (指 数)		884 (100)	863 (98)	832 (94)	803 (91)
待 機 所 数 (指 数)		9,963 (100)	9,579 (96)	9,301 (93)	8,773 (88)	8,515 (85)
専 従 警 備 員 数 (指 数)		31,872 (100)	33,067 (104)	33,576 (105)	29,965 (94)	29,211 (92)
うち 基地局勤務員数 (指 数)		5,082 (100)	5,099 (100)	5,310 (104)	4,892 (96)	5,376 (106)
専 用 巡 回 車 数 (指 数)		14,179 (100)	14,191 (100)	13,239 (93)	12,583 (89)	12,066 (85)
対 象 施 設 数 (指 数)		2,767,263 (100)	3,066,725 (111)	2,994,770 (108)	3,006,244 (109)	3,038,191 (110)
うち 住 宅 数 (指 数)		1,340,551 (100)	1,506,320 (112)	1,517,159 (113)	1,510,704 (113)	1,540,289 (115)

イ 機械警備業者1業者当たりの状況

機械警備業者1業者当たりの状況は、下表のとおりである。

機械警備業者1業者当たりの状況（平成29年末）

区 分	総 数	1 業 者 当 たり
機 械 警 備 業 者 数	675	—
基 地 局 数	770	1.1
待 機 所 数	8,515	12.6
専 従 警 備 員 数	29,211	43.3
うち 基地局勤務員数	5,376	8.0
専 用 巡 回 車 数	12,066	17.9
機 械 警 備 業 務 対 象 施 設 数	3,038,191	4,501.0

ウ 機械警備業者の即応体制の整備状況

過去5年間における機械警備業者の即応体制の整備状況の推移は、下表のとおりである。

平成29年12月末の即応体制の整備状況をみると、1業者当たりの対象施設数は4,501施設で、前年より167施設（3.6%）減少、1待機所当たりの対象施設数は357施設で、前年より12施設（3.5%）増加、専従警備員1人当たりの対象施設数は104施設で、前年より4施設（4.0%）増加、専用巡回車1台当たりの対象施設数は252施設で、前年より13施設（5.4%）増加であった。

即応体制の整備状況の年別推移（各年末）

区 分 \ 年 次	2 5 年	2 6 年	2 7 年	2 8 年	2 9 年
1業者当たりの対象施設数 (指数)	4,016 (100)	4,633 (115)	4,430 (110)	4,668 (116)	4,501 (112)
1待機所当たりの対象施設数 (指数)	278 (100)	320 (115)	322 (116)	343 (123)	357 (128)
専従警備員1人当たりの対象施設数 (指数)	87 (100)	93 (107)	89 (102)	100 (115)	104 (120)
専用巡回車1台当たりの対象施設数 (指数)	195 (100)	216 (111)	226 (116)	239 (123)	252 (129)

2 検定等の実施状況

(1) 検定合格証明書の交付状況

平成29年中における検定合格証明書の交付状況は、1級検定が2,131件、2級検定が14,928件である。

検定合格証明書の交付状況（平成29年中）

種別 級別	空港	施設	雑踏	交通	核燃料物質等	貴重品	計
1級検定 交付件数	535	969	307	179	4	137	2,131
2級検定 交付件数	1,340	4,471	2,129	5,659	11	1,318	14,928

(2) 警備員の検定合格証明書の保有状況

平成29年12月末現在、検定合格証明書を保有している警備員の級別及び種別の状況は、下表のとおりで、1級検定が延べ27,716人、2級検定が延べ168,612人である。

警備員の検定合格証明書の保有状況（平成29年12月末現在）

種別 級別	空港	施設	雑踏	交通	核燃料物質等	貴重品	計
1級検定 保有者数(人)	3,363	8,881	5,776	5,568	276	3,852	27,716
2級検定 保有者数(人)	4,701	44,783	25,357	70,694	1,369	21,708	168,612

※ 同一人が複数の級別又は種別を保有している場合は、それぞれに計上

級、種別を問わず何らかの検定合格証明書を保有している警備員は、154,708人である。

(3) 警備員指導教育責任者資格者証等の交付状況

ア 警備員指導教育責任者資格者証の交付状況

警備業務の区分ごとの警備員指導教育責任者資格者証の交付状況は、下表のとおりである。

警備員指導教育責任者資格者証の交付状況（平成29年中）

区 分	1号	2号	3号	4号	計
交付件数	5,209	4,255	2,126	1,685	13,275

イ 警備員等の警備員指導教育責任者資格者証の保有状況

平成29年12月末現在、警備員等（警備員及び警備業者の従業者）のうち、警備業務の区分ごとの警備員指導教育責任者資格者証を保有している状況は、下表のとおりである。

警備員指導教育責任者資格者証の保有状況（平成29年12月末現在）

区 分	1号	2号	3号	4号	計
保有者数(人)	39,754	29,697	10,237	8,938	88,626

※ 合計数は、同一人が複数の区分を保有している場合にはそれぞれに計上した延べ数

区分を問わず、何らかの警備員指導教育責任者資格者証を保有している者は、61,428人である。

ウ 機械警備業務管理者資格者証の交付等状況

平成29年中における機械警備業務管理者資格者証の交付は341件で、平成29年12月末における警備員のうち、機械警備業務管理者資格者証を保有している者は、7,937人である。

3 その他

(1) 警備業法等違反検挙件数の年別推移

最近5年間における警備業法等違反検挙件数の状況は、下表のとおりである。

警備業法等違反検挙件数の年別推移（各年中）

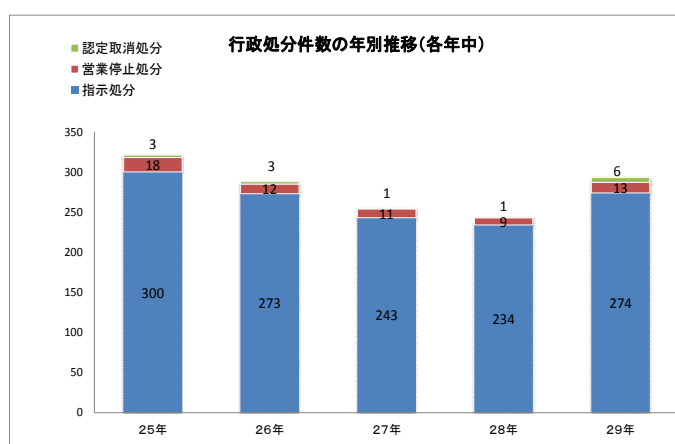
区分	年次	25年	26年	27年	28年	29年
警備業者		9	14	11	25	11
警備業者以外		2	4	4	1	0
合計		11	18	15	26	11

注：警備業者による検挙件数には、警備業法以外の他法令違反を含む。

(2) 警備業者に対する行政処分の実施状況

最近5年間における警備業者に対する行政処分の実施状況は、右図のとおりである。

平成29年中における警備業者に対する行政処分の実施状況を見ると、指示が274件、営業停止が13件、認定の取消しが6件の総数293件であり、前年より49件（20.1%）増加した。



(3) 警備業者及び警備員の協力に対する表彰状況（平成29年中）

協力内容	区分	総数	警備業者	警備員	うち勤務中
総数		252	59	193	163
通報	刑法犯	10	5	5	5
	特別法犯	1	0	1	1
検挙現場での協力	刑法犯	14	2	12	10
	特別法犯	14	0	14	14
私人の現行犯逮捕	刑法犯	8	1	7	7
	特別法犯	4	0	4	4
振り込め詐欺未然防止		109	5	104	103
その他		92	46	46	19

(4) 売上高

売上高の総額は、平成29年末に一般社団法人全国警備業協会が8,733業者を対象に調査したところによると、3兆4,761億2,117万円であった。